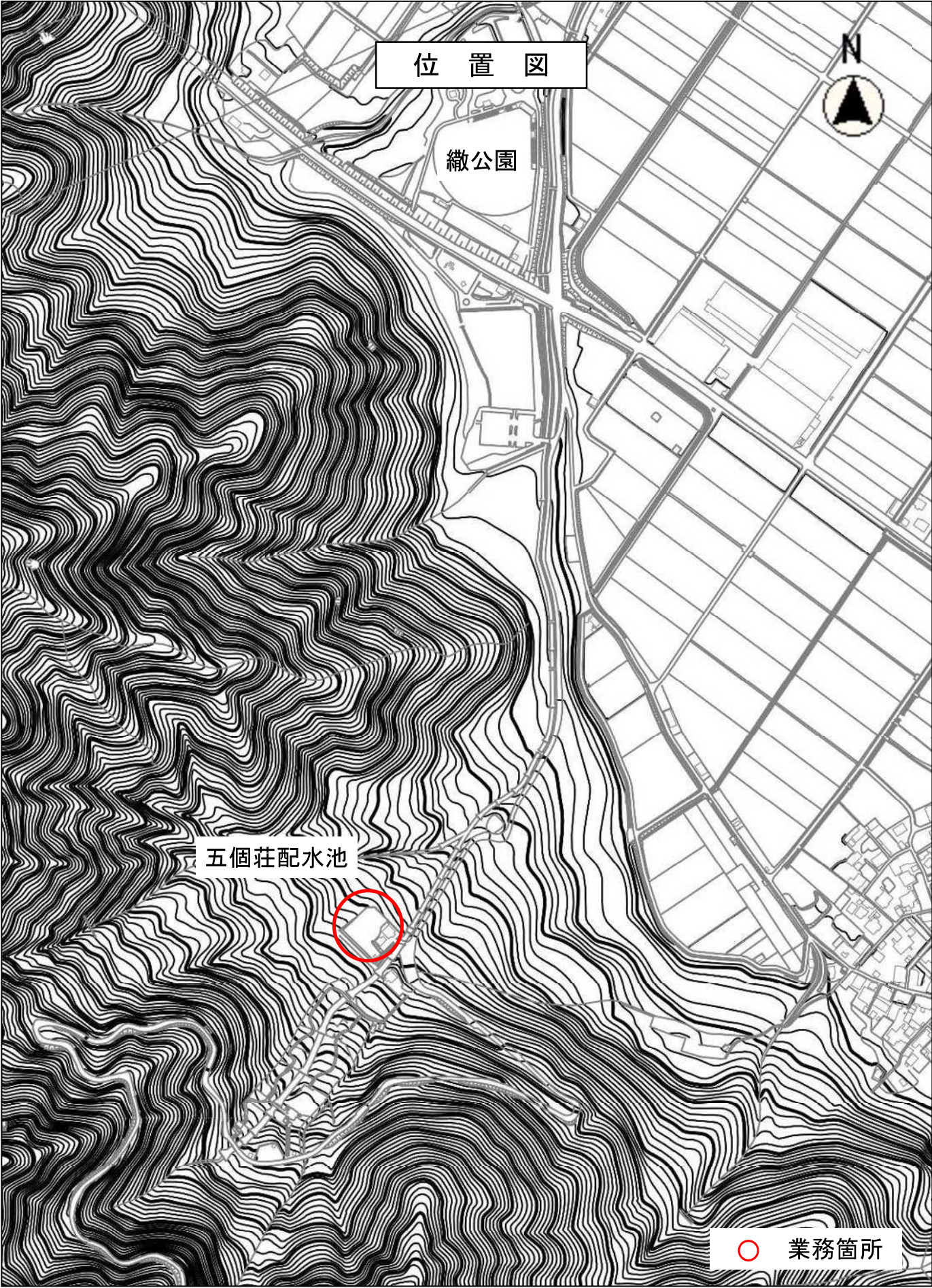
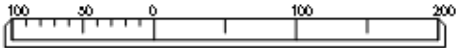




縮尺 1 : 5000



特 記 仕 様 書

1 工事名称

五個荘配水池緊急遮断弁更新工事

2 工事場所

東近江市五個荘川並町地先（五個荘配水池）

3 工事期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 工事概要

本工事は、五個荘配水池における緊急遮断弁（部品）の更新を行うものである。

5 責任施工

施工については、責任施工とし、工事の意図をよく理解し、施設の状況を把握した上で、施工後、施設が十分な機能を発揮するよう施工を行うものとする。また、工事期間中も施設の運用を継続することから、施工に当たっては、配水処理等に影響を与えないよう、監督員、維持管理委託業者及び保守点検委託業者と十分に協議し施工を行い、必要に応じて中央監視装置の警報閉塞を行うこと。

なお、工事のために第三者に与えた損害は、受注者において賠償すること。

6 準拠規格及び仕様書

- (1) 日本産業規格（J I S）
- (2) 日本水道協会規格（J W W A）
- (3) 建材試験センター規格（J S T M）
- (4) 日本電機工業会標準規格（J E M）
- (5) 一般土木工事等工事必携（滋賀県土木交通部）
- (6) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事監理指針
- (7) 電気設備技術基準
- (8) 内線規程
- (9) 電気供給規程及び取扱細則（関西電力株式会社）
- (10) 消防法及び労働安全関連法
- (11) 東近江市関係法規
- (12) その他関係法令、本仕様書及び各種基準

7 提出図書

(1) 施工前

ア 主要使用材料及び主要機器のメーカーリスト

イ 施工計画書

ウ 工事实績情報サービス（コリンズ・テクリス）への登録（工事請負代金額が500万円以上の場合）

エ その他監督員の指示する資料等

(2) 施工後

ア 完成図書

品質管理、出来形管理、工程管理、安全管理、写真管理等の全ての報告書類をまとめて書類で1部、PDF化した電子データで1部、それぞれ提出すること。

なお、報告書類には、以下の内容も含む。

イ 各取扱説明書

ウ 試験成績表

エ 工事实績情報サービス（コリンズ・テクリス）への登録（工事請負代金額が500万円以上の場合）

オ その他監督員の指示する資料等

8 機器仕様

(1) モーター

ア	出力	0.2キロワット
イ	電源	3 フェイ AC 200ボルト
ウ	極数	4 ポール
エ	周波数	60ヘルツ
オ	仕様	ブレーキ無し
カ	塗装	錆止め塗装

既設品（㈱日立産機システム VTOA-K）相当品であること。また、交換に際し必要なガスケット等は新しいものに取り替えることとする。

(2) 地震計

検出部

ア	加速度検出	検出方向：水平全方向及び垂直方向 検出方式：半導体センサー方式 検出範囲：50～1999ガル（ガル=センチメートル/毎秒） 検出精度：±10パーセント（50ガル以上）
イ	プロテクタ	動作方式：倒立重錘方式 検出方向：水平全方向 動作値：20～50ガル（1～5ヘルツ）
ウ	取付	緊急遮断弁操作盤内

本体部

エ 電源	D C 24ボルト
オ 表示	最大加速度値の逐次表示（7セグメントLED（赤色）4桁） 震度の表示（7セグメントLED（赤色）1桁、丸型LED「強・弱」（赤色））
カ 出力設定	設定数：3段 設定範囲：50～999ガル（1ガルステップ）
キ 復帰	リセットスイッチまたは外部リセット入力
ク 取付	緊急遮断弁操作盤面
ケ 附属品	検出部接続ケーブル

(3) バッテリ

ア 形式	小型制御弁式鉛蓄電池
イ 公称電圧	12ボルト
ウ 定格容量	24アンペアアワー/20アワーレート
エ 数量	2個
オ 取付	緊急遮断弁操作盤内

(4) その他

緊急遮断弁操作盤の既設盤改造を行うものとする。対象機器は地震計、電源用避雷器、信号用避雷器（2台）、バッテリー、バッテリー用温度計とし、いずれも既設同等品以上の性能を有すること。緊急遮断弁本体のモータ、リミットスイッチ（3個）及び電磁ソレノイドを更新するものとし、既設同等品以上の性能を有すること。撤去品等は法令に従い、適切に処分すること。

9 諸法令及び諸法規の遵守

工事の実施に当たっては、関係諸法令を遵守して施工すること。

10 工事中の行為制限

- (1) 本工事の施工に当たり、第三者に損害を与えた場合は、受注者により賠償又は補償に誠意を持って対応しなければならない。
- (2) 建物周辺部等における工事にあつては、深夜及び早朝はもちろんのこと、昼間といえども騒音を防止すること。
- (3) 受注者は、工事使用車両（資材等搬入車両含む。）がエンジンを動かしたまま長時間駐停車しないよう指導しなければならない。
- (4) 工事の施工に当たり、定められた取壊し分以外の構造物、立木等を損傷した場合は、受注者の負担で修復処理を行わなければならない。
- (5) 工事中周辺の土地への踏み入りは、必ず所有者の承諾を得ること。また、踏

み荒しは最小限に留め、万一紛争が生じた場合は、その処理に当たっては、誠意をもって対処すること。

なお、復旧に要する費用及び補償については、受注者の負担とする。

11 工事現場管理

- (1) 災害発生時には、第三者及び作業員の人命の安全確保を全てに優先させるものとする。
- (2) 受注者は、使用人に適時、安全対策、環境対策、衛生管理及び地域住民に対する対応の指導並びに教育を行うとともに、工事が適正に遂行されるように管理及び監督しなければならない。
- (3) 受注者は、必要に応じて現場事務所及びトイレを設置し、快適な職場を形成するとともに、現場周辺の美装化に努めるものとする。
- (4) 工事期間中は、工事現場の巡視及び点検を行い、毎日の安全確保に努めなければならない。

12 交通安全管理

- (1) 識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置すること。
- (2) 作業中断期間中は、緊急連絡体制を監督員に報告するとともに、期間中は現場を巡回して安全の確保を図らなければならない。
- (3) 受注者は、ダンプトラック等による過積載の防止に留意するとともに、過積載と疑わしい車両を現場において確認したときは、受注者の責任において速やかに改善すること。

13 事前調査

- (1) 受注者は、速やかに設計図書の照査及び現地立会を行い、予想される地下埋設物、既設構造物等の保安対策について管理者と十分打合せをし、事故の発生を防止すること。

なお、受注者の責めにより地下埋設物及び既設構造物に損害を与えた場合は、速やかに監督員に報告するとともに関係機関に連絡し、応急処置をとり、受注者の負担によりこれを復旧しなければならない。

- (2) 受注者は、工事の施工に当たり、損傷を受けるおそれのある用地境界杭等は関係者立会の上、控杭を設け、写真等により保存するものとし、障害となる杭等の設置換え、移設及び復元を含めて、その責任を負わなければならない。
- (3) 受注者は、本工事の実施に先立ち、工事により影響が予想される工作物（ブロック塀等）について、所有者の立会いのもとに現地調査を実施すること。

14 保証

本施設引渡し後の保証について、工事請負契約による契約不適合責任期間内に発

生した不具合及び故障に対しては、無償で取替又は修理を行うものとする。

15 試運転調整

(1) 単体試験

据付け完了後の機器単体調整試験をいい、次の作業を含むものとする。

ア 配管等の漏えい

イ 機器の振動

ウ 保護装置の動作チェック、設定値の確認、リレー試験等

エ 計装計器の単独動作試験、確認（零調整及びスパン調整）等

(2) 組合せ試験

本工事と他工事あるいは、既設装置との機器の良好な動作、機能的関連を確認する必要がある場合の試験、機器間及び盤間の試験、官公庁立会試験、模擬負荷試験等実負荷をかけずに行う各種試験をいう。

16 保険の付保及び事故の補償

(建設業退職金共済制度)

工事必携記載の指導事項の4によるもののほか、以下によるものとする。

(1) 受注者は、工事請負代金額が100万円以上の場合は、建設業退職金共済組合

（以下「建退共」という）の発注者用掛金収納書を監督職員に提出し確認を受けること。

(2) 建退共証紙の購入量については、契約額（消費税額及び地方消費税額を含む

。）に応じた量とする。ただし、受注者が必要な数量を算出した場合は、その数量とすることができる。この場合、数量を算出した積算書類を掛金収納書とともに監督職員に提出すること。

(法定外の労災保険の付保)

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

17 後片付け

受注者は、工事の完成に際して、その責任と費用負担において、一切の機器、余剰資材、残骸等を撤去し、現場及び工事の係る部分を清掃するものとする。

18 その他

(1) 設計書及び仕様書に記載していない事項でも、工事实施上当然必要な軽微なことについては、受注者の負担において施工しなければならない。

(2) 工事の簡易な部分については、監督員が承諾した場合は、共通仕様書及びこの特記仕様書によらないことができる。

市長		副市長		副市長		部長		理事		管理監		補佐		係長		改算者		設計者	
----	--	-----	--	-----	--	----	--	----	--	-----	--	----	--	----	--	-----	--	-----	--

令和8年4月 設計

五個荘配水池緊急遮断弁更新工事 実施設計書

令和 8 年度

東近江市 五個荘川並町 地先

工事価格

消費税及び

地方消費税相当額

円

円

円

¥

円

設計大要

緊急遮断弁取替工 緊急遮断弁 1台

1.0 式

東近江市 上下水道施設課

1.0 式

東近江市 上下水道施設課

第 3 号

勞 務 費

1.0 式

当 单 価 表

名 称	形状、寸法	単位	数 量		単 価	金 額		摘 要
			当 初	変 更		当 初	変 更	
普通作業員		人	0.05					R8公共工事設計労務単価
機械設備据付工		人	0.35					R8機械設備積算基準
電工		人	0.04					R8公共工事設計労務単価
計								
改め額								

東近江市 上下水道施設課

第 4 号

試 運 轉 調 整 費

1.0 式

当 单 价 表

名 称	形状、寸法	単位	数 量		単 価	金 額		摘 要
			当 初	変 更		当 初	変 更	
試運転調整費		式	1.0					見積単価
計								
改め額								

東近江市 上下水道施設課

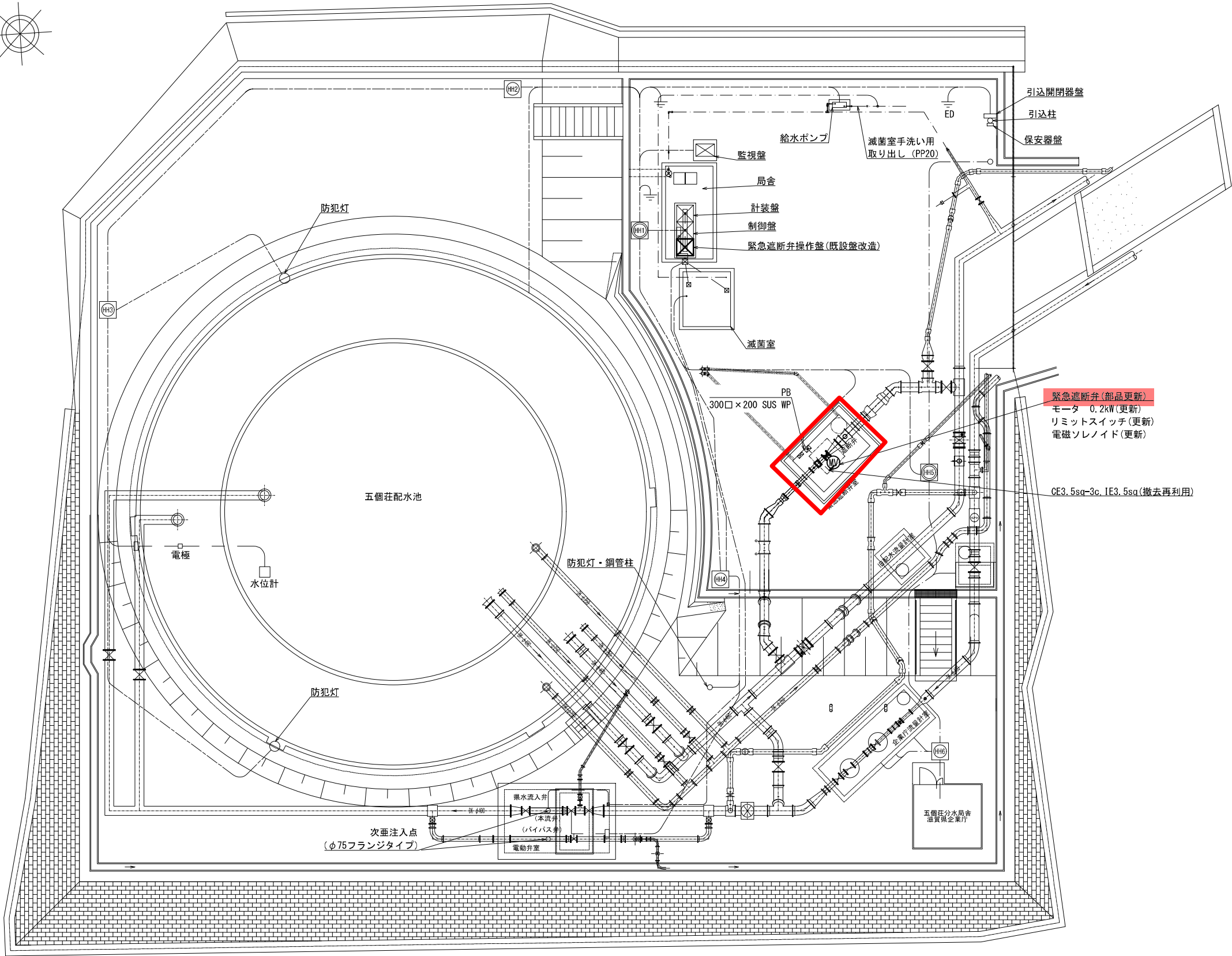
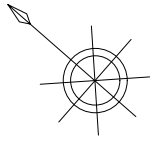
五個莊配水池緊急遮断弁更新工事

人 工 集 計 表

		普通作業員	設備機械工	機械設備据付工	電工	配管工		
緊急遮断弁更新		0.054		0.350	0.040			
小 計								
合 計		0.054		0.350	0.040			
設 計 数 量 (人)		0.05		0.35	0.04			

[illegible]

五個荘配水池 場内電気設備図
S=1:100



記 号	名 称
— — —	露出配管・配線
-----	埋設配管・配線

注記)
・太線は今回工事とする。
・明記なきは既設とする。

基 本	
施工年度	令和 8 年度
工 事 名	五個荘配水池緊急遮断弁更新工事
工事場所	東近江市五個荘川並町地先
図面名称	五個荘配水池 場内電気設備図
縮 尺	1:100
図面番号	1/1
事業主体	
施工業者名	東近江市上下水道施設課